

## 施策3

## 家庭、学校・園、地域の連携の推進

### 1 親育ち支援事業の充実（教育推進課）（子ども支援課）（保健センター）

#### ● 現状と課題

核家族や共働き家庭の増加、近所付き合いの減少などにより、子育て中の保護者は、相談相手や保護者間の交流が減少している状況です。文部科学省委託調査である令和3年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」（以下「令和3年度文部科学省委託調査」という）によると、子育てに不安を感じる保護者等\*の割合は67.8%となっています。子育て中の保護者が孤立するのを防ぎ、安心して子育てができるよう親育ち支援を充実させる必要があります。また、家庭は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭教育を学ぶ機会の提供や保護者同士の交流の場の提供等、家庭教育支援の充実が必要です。

\*保護者等・・・子育て中の方、妊娠中の方及びそのパートナー

#### ● 具体的な取組

##### (1) 子育て中の保護者を支援する、「親育ち4・3・6・3たじみプラン\*」の推進

子育て中の保護者が孤立するのを防ぎ安心して子育てができるよう、子育てに関する講習会の開催や保護者同士の交流の場、相談の場を提供します。また、各学校のPTA家庭教育学級が、身近な相談相手や親のコミュニティをつくる機会となるよう、市のPTA家庭教育学級で情報提供や情報交流を進めます。

\*親育ち4・3・6・3たじみプラン・・・妊娠中から3歳までの4年間、子どもが3歳から6歳までの3年間、小学生の6年間、中学生の3年間において、親が育ち、親子の良好な関係を築くプラン

##### (2) 次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の推進

教育委員会、保健センター、子ども支援課が次世代育成フロアとして同じフロアに位置していることを生かし、妊娠期から中学生期までの子ども達の成長を切れ目なく支援します。関係課と関係機関で親育ち事務局会議を年3回開催し、事業方針や連携の確認、情報交換を行います。

<子育て応援セミナー「パパとママの初めての子育て講座」>



#### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
市のPTA家庭教育学級の参加者が「この企画は各学校のPTA家庭教育学級に生かせる内容であると思いましたが」の質問に対して「とてもそう思う」「思う」と回答した割合	—	80.0%
「パパとママの初めての子育て講座」の参加者（年6回開催）	76人（年間6回中5回終了時）	120人

## 2 青少年健全育成事業の推進（教育推進課）

### ● 現状と課題

令和3年度文部科学省委託調査によると、保護者の約7割が子育てに対する地域の支えが重要であると感じていることが明らかになっています。しかし、新型コロナウイルス感染防止のため地域の活動が中止となり、地域とのつながりが希薄化しています。令和4年度は、青少年まちづくり市民会議の活動が徐々に戻り、多治見市青少年まちづくり市民会議では3年ぶりに「わたしの主張大会」及び「青少年まちづくり市民大会」を開催しました。地域の活動は、子ども達が地域の大人と交流する機会として重要であり、子ども達が成長する場としても期待されています。

<わたしの主張大会>



### ● 具体的な取組

#### (1) 青少年まちづくり市民会議が行う催しへの参加及び参画を推進

青少年まちづくり市民会議が行う催しに、子ども達が企画の段階から参加することで、自ら考える力、他者と協働する力を養います。また、地域の方とつながり、地域の活動に参加及び参画することにより社会性を養います。

#### (2) 各校区の青少年まちづくり市民会議の情報交流による活動の充実

各校区の青少年まちづくり市民会議で実施している活動について情報交流し、各校区の活動の参考にしてもらう機会をつくります。地域の実情に応じ、子ども達の活躍の場を増やします。

### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
青少年まちづくり市民会議が行う活動にスタッフとして参加した児童生徒の割合	5.0% （令和3年度結果）	10.0%

### 3 学校運営協議会の活性化（教育推進課）

#### ● 現状と課題

各地域では、学校教育活動を支えるために、登下校時の見守り活動、読書活動支援、地域の交流行事等を実施しています。この地域による支援を継続していくために、学校と家庭と地域が連携し情報を共有していく必要があります。そこで、学校運営協議会を全小中学校に設置し、学校と保護者と地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子ども達の成長を支える必要があります。

<会議の様子>



#### ● 具体的な取組

##### (1) 全小中学校に学校運営協議会を設置

全小中学校に学校運営協議会を設置します。

##### (2) 地域とともにある学校づくりの推進

学校運営協議会を活用し、地域と一体となって特色ある学校づくりをめざします。

<地域による学校支援>



#### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
学校運営協議会の設置数	小中学校 21 校中 10 校設置	全小中学校設置

## 4 各種団体と連携したジュニアクラブの推進（教育推進課）

### ● 現状と課題

国は、公立中学校における休日の部活動の地域移行をめざしています。本市では、平成14年度から、保護者を主体としたジュニアクラブが、平日の部活動終了後や休日に活動しています。今後、部活動の地域移行に関する国の具体的な方針を注視し、ジュニアクラブを継続していく必要があります。また本市の課題として、一部の部活動の存続の危機やジュニアクラブ加入率の低下があげられます。中学生を対象とした部活動やジュニアクラブの在り方の検討から、ジュニア期を含めた幅広い年齢層を視野に入れた対策が必要となっています。

### ● 具体的な取組

#### （1）中学校の部活動・ジュニアクラブ活動の推進

ジュニアクラブ未加入者の理由の調査結果（令和4年度実施）を踏まえ、必要な対策を検討していきます。

#### （2）各種団体等の連携によるスポーツ及び文化活動の機会の拡充

関係課及び各種団体等と検討会議を設け、ジュニア期を含めた幅広い年齢層を視野に入れた生涯スポーツや文化活動を推進します。

<中学校の部活動>



### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
クラブ（民間クラブを含む）加入率 <うちジュニアクラブ加入率>	51.4% <39.2%>	60.0% <50.0%>

## 施策 4

## 多様な課題に応じた支援の推進

### 1 いじめ・不登校の未然防止と対応（教育相談室）

#### ● 現状と課題

不登校児童生徒は、本市においても全国と同様増加しています。令和3年度の小中学校の不登校児童生徒数は239人で、平成29年度と比較すると約2倍となっています。その内訳をみると、小学校中学年で増え始め、学年が進むにつれて増加しています。そこで、不登校を未然に防止するために、適切な時期に適切な対応をする必要があります。児童生徒一人一人に寄り添った不登校要因への対応や学習機会の確保が求められています。

いじめの問題についても未然防止、早期発見、早期対応が重要です。多治見市いじめ防止基本方針及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、児童生徒の心の不調に早期に気付くこと、安心できる集団づくり、適切な対応が必要です。

#### ● 具体的な取組

##### (1) いじめのアンケート、hyper-QU<sup>※</sup>による調査の実施

児童生徒の心の不調を早期に発見するため、いじめのアンケート（年4回以上実施）や「hyper-QU」を実施し、その結果をもとに学校と教育委員会が早期の対応を行います。また、児童生徒の相談に応じ、積極的にコミュニケーションを図るほほえみ相談員を活用する等、相談しやすい環境づくりに努めます。

※hyper-QU・・・いじめの発見と予防、学校崩壊の予防等を講じるため、楽しい学校生活を送るためのアンケート

##### (2) 小学校中学年への教育支援員の配置

小学校中学年の不登校の要因の一つである学業の不振を解消するため、教育支援員を重点校に配置し個別支援を行います。算数を中心とした学習支援を実施し、学習のつまづきによる不登校を未然に防ぎます。

##### (3) 校内教育支援室の充実

所属学級では授業に参加できない児童生徒が別の教室で学習できるよう、校内教育支援教室を充実させます。所属学級以外の居場所を学校につくることで、不登校の未然防止や学級に復帰しやすい環境をつくれます。

##### (4) さわらび学級の機能拡充

さわらび学級では、不安や悩みなどがある不登校児童生徒の情緒の安定を図るよう臨床心理士によるカウンセリングを定期的に行い、個々のニーズに応じた支援体制を整備します。また、さわらび学級、教育委員会、学校が連携して学校復帰や社会的に自立する力を養うことをめざします。

#### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
いじめの解消率	99.6% （令和3年度結果）	100.0%
「hyper-QU」における学級生活満足群 <sup>※1</sup>	60.3% （令和3年度結果）	62.0%
不登校者の割合 <sup>※2</sup>	小学校 1.4% 中学校 6.3% （令和3年度数値）	小学校 1.0% 中学校 5.0%

※1 学級生活満足群・・・自分の居場所をもち、自分の価値を認められていると思っている集団

※2 不登校者数・・・年間30日以上学校へ登校できなかった者のうち、病気や経済的な理由を除いた者

## 2 特別支援教育における支援体制の充実（教育相談室）（子ども支援課）

### ● 現状と課題

障がいの理解や認識の深まりとともに、支援の必要な児童生徒は増加しています。児童生徒一人一人の実態に応じた指導・支援を行うためには、教職員の特別支援教育に関する知識・理解の向上や特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実が必要です。また、就学後の指導・支援にむけて、学校への適切な情報提供が行われるよう幼稚園・保育園と学校の相互の連携が必要です。さらに、障がいの有無にかかわらず、互いを認め合い協働できる共生社会を推進するため、インクルーシブ教育を礎とした環境整備が求められます。

### ● 具体的な取組

#### (1) 乳幼児期から学齢期にかけて切れ目のない支援

障がい児巡回支援専門員及び教育相談室相談員による、幼稚園・保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施し、切れ目のない支援をします。必要に応じてケース会議を開き、具体的な支援方法についての情報共有や関係諸機関との連携を図ります。また、子どもの発育状況や特性を記したスマイルブックを活用し個別の教育支援計画を作成するとともに、キキョウスタッフが支援員として学校生活をサポートします。

#### (2) 看護師の確保・配置による医療的ケア児への支援

医療的ケア児が増加傾向にあることを踏まえ、受け入れ体制や管理体制を整えます。

#### (3) 発達相談支援体制の充実

学校、教育委員会、保健センターが連携し、発達支援の必要な子どもや保護者が相談できる環境を充実します。WISC※等の検査結果を指導、支援に生かします。

※WISC・・・ウェクスラー式の児童用知能検査

#### (4) 特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

特別支援教育コーディネーターが他校種の活動参観や授業参観、情報交流、事例検討会を通し専門性を高め、園や学校の職員に周知するように努めます。

#### (5) ユニバーサルデザインの授業づくりの推進

特別な教育的支援が必要な児童生徒だけでなく、全ての児童生徒にとって安心して学習できる居心地のよい環境を整えます。また、「分かる」「できる」ように工夫・配慮された授業を構築することを推進します。

### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
特別支援学級所属の児童生徒及び通級指導教室の児童生徒のスマイルブック所持率	55.4%	100.0%

### 3 個々の教育的ニーズに応じた支援（教育推進課）

#### ● 現状と課題

家庭の経済的状況によって就学の機会が狭まることのないよう、就学援助や給付型奨学金制度を周知し、必要とされる支援を実施することが重要です。経済的な支援を必要とする家庭は、学校生活の様々な場面においても支援が必要であると考えられるため、スクールソーシャルワーカーを中心に関係課と連携して包括的な支援をする必要があります。

また、日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しています。日本語指導が必要な児童生徒は、日本語が分からないことに伴う学習支援だけでなく、一人一人の背景や取り巻く環境により家庭支援が必要となる場合があります。外国籍等児童生徒相談員及び外国籍等児童生徒支援員（以下「外国籍等児童生徒相談員等」という）による学習支援及び家庭支援等の総合的な支援が求められています。

#### ● 具体的な取組

##### (1) 経済的な支援を必要とする児童生徒への支援

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給します。また、経済的な理由で進学を諦めることのないよう高校生、大学生への給付型奨学金制度についても周知します。

##### (2) 日本語指導が必要な児童生徒への個々の状況に応じた支援

日本語指導が必要な児童生徒が安心して学校生活を送るとともに、将来社会で活躍していくための素地を養うために、外国籍等児童生徒相談員等による就学から進路選択まできめ細やかな支援を提供します。

また、授業のサポート及び長期休暇期間中の学習会等の学習支援だけでなく、日本語が理解できない保護者支援を含む家庭支援等の総合的な支援を行います。

<長期休暇中の学習会>



#### ● 計画の成果目標

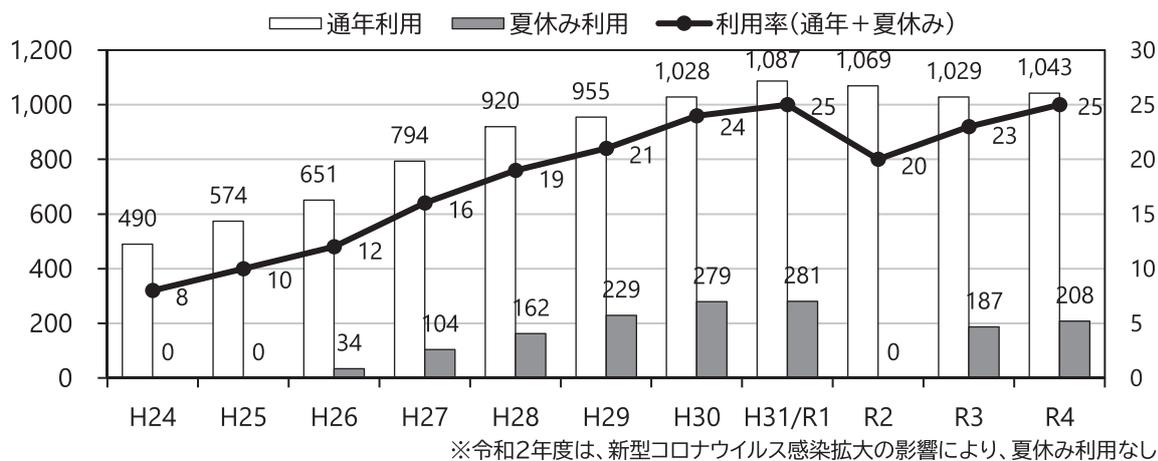
成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
日本語指導が必要な児童生徒のうち「学校が楽しいと思いますか」のアンケートで「とてもそう思う」「そう思う」と回答した割合	小学校 100% (22人/22人) 中学校 87.5% (7人/8人)	小学校 100% 中学校 100%

## 4 学童保育（たじっこクラブ）の充実（教育推進課）

### ● 現状と課題

共働きの家庭が増加したことに伴い、学童保育（以下「たじっこクラブ」という）の利用率は上昇しています。令和4年4月に定員を超える応募となった「たじっこクラブ」が13クラブ中2クラブありましたが、現在のところ解消されています。今後、申請人数の動向を見据えた受け入れ枠の拡充や保育室の増室を検討する必要があります。また、増加傾向にある外国籍児童や支援を要する児童等の利用者に対応するため、支援員の質の向上も必要となっています。

<たじっこクラブの利用者数と全児童に対する利用率>



### ● 具体的な取組

#### (1) 施設面と運用面における受入体制の充実

保護者の就労支援、子どもたちの居場所づくりとして安心安全に過ごし学べる「たじっこクラブ」とするため、利用区分や定員等の運用の見直し、保育室の増室等の環境整備に努めます。運用面については、令和5年度から、土曜日と夏休みの開所時間を早い時間に統一するとともに、利用区分を利用時間に合わせ2段階から3段階に増やすことによりサービスの向上に努めます。

#### (2) 支援員の質の向上をめざしたクラブ間の研修や交流の開催

支援員の質の向上を図るために支援員の認定資格の取得の推奨や各種研修に参加するよう勧めます。運営課題に応じた研修や支援員同士の交流を図ることでトラブルへの対処方法を共有します。

#### (3) 第三者委員会による適切な事業評価

法人の運営方針、活動状況等を年1回第三者委員会による事業評価を受け、民間法人による安定したクラブ運営を提供していきます。

### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
待機児童数	10人（令和4年度5月現在） ※令和4年度夏休み前には待機児童解消	0人
たじっこクラブは楽しいですか（児童）	－	90.0%
たじっこクラブの保育内容について満足していますか（保護者）	－	90.0%

## 施策5

## 学びを支える教育環境の充実

### 1 幼保小中一貫教育の推進（教育推進課）（子ども支援課）

#### ● 現状と課題

本市では、よりよい運動習慣・学習習慣・生活習慣づくりができる子どもを育成するよう取り組んできました。その出発点は幼児教育です。幼児期の遊びや生活を通して身に付く力は、物事への興味・関心や学ぶ意欲に大きく影響します。

幼稚園・保育園は遊びや生活を通して総合的に学び、小学校は各教科等の学習を系統的に学びます。学び方が大きく異なっても、子どもが意欲を失うことなく生活できるように、それぞれの学びや個々の育ちを共有し、円滑な接続を行う必要があります。

また、小学校から中学校へ移行する時期は、学習面や生活面の変化により、不登校やいじめ等が増加する「中1ギャップ」が全国的に指摘されています。その原因の一つとして、学習上・生活上の課題が十分に共有されていないことや、小中学校での学習上の制度の違い（学級担任制と教科担任制）等が考えられます。そこで、小中学校間の連携を推進し、子どもの発達と学習において「連続性・系統性」を重視した教育を進める必要があります。

#### ● 具体的な取組

##### （1）多治見市型幼保小中一貫教育の推進

幼児期の学びから、運動習慣・学習習慣・生活習慣が身に付くよう、園・学校と家庭が連携して取り組みます。「めざす子ども像」実現に向け、幼児期から共通して取り組むことができるように相互理解を深めます。

##### （2）幼保小の架け橋プログラムに沿った幼保小の連携強化

幼稚園の教諭や保育士と小学校の教員が、互いの保育や教育を参観し合うことにより、成長の連続性を意識した教育につなげます。また、「幼保小の架け橋プログラム」を基に、幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行や発達段階に応じた学びを推進します。

##### （3）学びの連続性や系統性を重視した小中一貫教育の推進

小学校と中学校の9年間で一貫した学びを実施し、学習面や生活面での環境の変化を低減するため、中学校区を単位として小中学校の連携推進を図ります。令和8年度開校する（仮称）笠原小中学校のカリキュラム編成や特色ある教育の推進を図り、その成果を他の学校の一貫教育につなげます。

#### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
（仮称）笠原小中学校の開設に向けた進行状況	実施計画の立案	実施計画に基づく開校（令和8年度）
幼稚園の教諭や保育士と小学校の教員が保育や授業を公開し、合同研修会を実施	—	1回／年

## 2 教職員の働き方改革の推進（教育推進課）

### ● 現状と課題

本市では、午後7時以降の留守番電話での対応、学校閉校日の実施等、既に教職員の働き方改革が進められています。その成果として、教職員の超過勤務時間は、県内や東濃地区平均より少なくなっています。しかし、令和3年度、月の超過勤務時間が80時間を超える教職員は延べ44人でした。全ての教職員が、仕事に対して「やりがい」を感じながら子ども達と向き合う時間を確保し、趣味や自己啓発、家族との時間を作る等、公私ともに充実した生活を送ることが大切です。また、教職員一人一人の心身の健康を保ち、働きやすい職場環境を維持することが必要です。

### ● 具体的な取組

#### (1) 教職員のゆとりある学校生活の推進

学校行事やカリキュラム編成の見直しを図り、教職員が年間を通してゆとりある学校生活を送ることができるようにします。その結果、教職員が日常生活にゆとりをもち、公私ともに充実した生活を送ることをめざします。

#### (2) 教職員の心身の健康維持促進

教職員が子ども達と元気に笑顔で接するために、教職員のメンタルヘルスケアに努めます。メンタルヘルスチェックを年1回実施します。

#### (3) サポートスタッフ及び地域人財の活用

様々な分野において専門性を持つサポートスタッフであるICT教育推進員、キキョウスタッフ、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ等の活用を図ります。また、地域人財の支援を活用し、教職員の業務削減を図ります。

#### (4) ICTを活用した業務の効率化の促進

業務の効率化を図るため、ICTを活用した業務改善を推進します。会議資料、校報、学級通信等のペーパーレス化を促進します。

### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
月の超過勤務時間が80時間を超える教職員の人数（延べ人数）	44人 （令和3年度結果）	0人
ストレスチェックの実施率	94.7%	100.0%

### 3 安心・安全な教育環境の確保（教育総務課）

#### ● 現状と課題

学校施設の老朽化や児童生徒数の減少が進む中、適正規模・適正配置を踏まえた学校施設・設備の計画的な更新、改修が求められています。

老朽化の進む学校については「建替え」や「長寿命化」等、将来的な学校施設の機能維持のため、学校施設整備計画を見直し、大規模な更新事業の推進に向けた取り組みが必要です。

また、老朽化が進んでいない学校についても機能や安全性を維持するため、必要な改修工事を実施しています。これらも、財源的な制約があり、改修コストの縮減や平準化など効率的な事業実施が必要です。

<（仮称）笠原小中学校イメージパース>

#### ● 具体的な取組

##### （1）（仮称）笠原小中学校の建設

老朽化の進む笠原小学校の建替えに際し、笠原中学校と併せて義務教育学校として「（仮称）笠原小中学校」を建設します。



##### （2）学校施設の更新計画の検討（学校施設整備計画の見直し）

建替えや長寿命化など学校施設の更新を計画的に進めるため、次期建替え校や長寿命化実施方針の策定など、学校施設整備計画を見直します。次期建替え校の選定後、新校舎建設に必要な整備基本構想の策定に着手します。また、長寿命化に必要な整備メニュー、事業の実施順位など整備手法を策定します。

##### （3）学校施設整備計画に基づく長寿命化、大規模改修事業の推進

今後の学校機能に必要な機能・設備等を見据え、中長期的な視点で施設の維持管理を進めます。市の公共施設全般に係る計画・施策とも整合を図りながら、学校ごと・改修部位ごとに整理した「個別保全計画」に基づいて、計画的に改修事業を進めます。

##### （4）タブレット端末の更新

学校ICT環境整備計画に基づき、ICT環境を活用した教育環境を整備します。

#### ● 計画の成果目標

成果指標	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
（仮称）笠原小中学校の建設	基本・実施設計	完成（令和7年度末）
学校施設整備計画の見直し	—	次期建替え校の決定及び建設検討委員会による整備基本構想の策定
大規模改修事業の実施	大規模修繕工事の実施、これを踏まえた個別保全計画の更新	学校施設整備計画を踏まえた個別保全計画の更新、大規模改修事業（長寿命化、大規模修繕工事）の実施
ICTを活用した教育環境の整備	タブレット端末を整備	タブレット端末を更新（令和7～9年度）